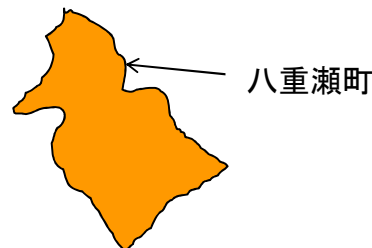


事例 8

住民サービス向上 への取組



八重瀬町

権限移譲事務

旅券法に基づく事務

事例紹介 八重瀬町

移譲受け入れの経緯

八重瀬町では、これまで、住民がパスポートを申請する際、本籍地市町村で戸籍謄（抄）本を取得し、沖縄県旅券センター（那覇市）で手続きを行う必要があった。

住民の負担を軽減し、利便性の向上を図るため、役場窓口でパスポートの申請・交付ができるよう、平成 29 年度からパスポート事務の権限移譲を受け入れることにした。

取組・効果

八重瀬町では、

平成 29 年度 申請件数 678 件
交付件数 644 件、
平成 30 年度 申請件数 789 件
交付件数 770 件と、

申請件数は増加している。

申請内容について職員が複数名で確認を行ったり、県旅券センターとの意見交換をとおして事務要領を確認する等、適切な事務処理に努めている。

八重瀬町独自の取組として、パスポート申請に関する特殊な事例がある場合の申請書の記入方法等をまとめたファイルを作成した。このことにより、どの職員も住民に適切な対応ができることとなり、窓口で申請を受付した際に不備がおこらないように受理することが可能となった。

〈役場窓口の様子〉



住民の声

住民からは、「役場の窓口で、戸籍の取得とパスポートの申請が同時にできるようになり、便利になった。」「那覇市の県旅券センターまで行かなくても、パスポートの申請・交付ができるようになり、助かっている。」といった声が寄せられている。

（担当課：八重瀬町住民環境課）

令和 2 年 3 月作成